風光る

かぜ ひかる　２０１１年7月号
全国福祉保育労働組合東海地方本部
〒456－0006
名古屋市熱田区沢下町９－７
労働会館東館４０５
TEL 052-881-2971
FAX 052-881-2998
e-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp
http://www.fukuho-tokai.jp/
発行責任者／三冨　和歌子

障がい者の就労・雇用を考える

今、障がい者の働く権利がクローズアップされています。そして障がい者の労働組合「障害者ユニオン」の結成に向けて、福保労が結成のお手伝いをしています。

この間、日本の障がい者雇用や労働の実態について、福保労がＩＬＯに提訴してきました。障害者自立支援法により、施設で働く利用者から利用料をとる「応益負担」の実態や法定雇用率未達成など、世界の権利水準から見て「権利侵害」の状況が日本で生まれているからです。

そうした中、6月20日障害者の就労・雇用を考える学習会が行われました。全国障害種別協議会の事務局長である谷本さんをお招きしての学習会です。関心の高さから、愛障協・愛労連など、非組合員も含む、23人の参加がありました。

この学習会の中でまず問われたことは、「施設利用者を労働者として見ることができるか」ということでした。利用者を労働者として、改めて職場を見渡してみると、いろいろなことが見えてきます。

まず労働条件。月に1～2万円ほどしか払えていないほとんどの施設実態からは、最賃に到底及ばない状況があります。雇用契約や労働法の適用、有休・生休、福利厚生などなど見れば見るほど不十分な点が浮かんできます。もちろん、障がい者の所得保障の問題は工賃だけで解決できる問題ではなく、保護雇用制度（賃金保障）、障害年金（生活保障）の拡充など国の政策によるところが大きいと思われます。

しかし施設職員は、日々利用者にどうしたら1円でも多く工賃を支払い、少しでも所得保障ができるか、と努力しています。一方で、工賃保障だけでなく、労働の喜びや働くことのやりがいや生きがい、集団の中で認められることで、労働を通じて発達する、そうした支援をしているわけです。

谷本さんのお話、学習会や実態の交流を通じて考えさせられたこと、それは生きがいだけでもなく、賃金保障だけの労働でもない、その両方の実現が必要で、労働を通じて人として当たり前の夢や希望（「幸せになりたい」「豊かに生きたい」「結婚したい」など）とともに実現していくことが大切なのではないか、ということでした。よくよく考えれば私たちも仕事や生活に対して同じ思いで働いているし、組合活動していませんか？要するに障害の有無にかかわらない問題で私たちといっしょ！ということです。それを実現する手立ての一つとして、私たちには福保労があり、彼らには「障害者ユニオン」が必要だ、ということではないでしょうか。

その意味で、障がい者の労働・雇用問題は、社会における「貧困と格差」の問題と直結し、すべての労働者の連帯なくして解決し得ない問題です。障がいのある方が労働を通じてねがいを実現していくために、ぜひとも福保労が率先して連帯することが求められているのだ、と今回の学習会で実感しました。

そして後日談ではありますが、嬉しいことに学習会に参加した未組織の方から後日、組合加盟書が届きました！障害者の労働雇用問題を通じて新たな連帯を感じています。

（障害協議会・佐藤）

【風の音】ちんどん日記

△月△日…Vioでの被災地支援イベントにて演奏。普段からクラブに行っていたりもするお客さんだからか、皆踊る踊る。好き勝手に踊る人達は最高です。

△月○日…Bell10周年お祝いイベントにて演奏。ひとり五千円のギャラが出たので、福保労の被災地支援カンパにあてる。このイベント自体も、収益は義援金に。

○月□日…この日の2週間前、以前に前座をさせて頂いたトロピッカスのマンボ松本さんが41歳で急逝。マンボさんが出演予定だったイベントにて、追悼でうちらも演奏。マンボさんの曲、「あぶくでこんにちは」を演らせて頂く。楽しかったです、マンボさん。ご冥福、お祈り申し上げます。

○月▽日…京都は亀岡での結婚式に演奏に行く。主役夫婦のご親族の皆さんもノリが良く、チアフルなひと時となる。アロウズのうかちんさんも来ていて、一曲歌で入って貰う。会場となったレストラン「サンタ・リタ」の娘さんからは、“かえってからよんでね。いまよんじゃだめだからね。”と手紙を頂く。可愛くて鼻血が出る。お店のブログには、この日の幸せなひと時の様子が上げられていた。

○月◎日…大曽根駅近くにある酒屋「みのや」にて、ギタリストの池田浩さんと投げ銭ライブ。店の前を通る人達が中を覗いていったり、おばちゃんがお金を入れていってくれたり。その後、そのまま大曽根駅前に行って演奏。ヤンキーのお兄さん達が、小さく手拍子していた様子も微笑ましかった。最後は、警察に止められて終了。

なんちゃってちんどん屋、ジミー・チャン・スミス。各種賑やかし、承っております☆

育メン対談「育休の価値はプライスレス」

今、厚労省が「イクメンプロジェクト」と銘打って、男性の育児参加を推進し、育児休業法なども改正されてきています。
そんな時流に先駆けて、稲垣さん（春日井福祉会分会）高羽さん（新瑞福祉会分会）二人の男性保育士が育休を取得しました。
お二人に「育休」をテーマにお話を伺いました。

なぜ育休を取ろうと思ったのですか？

稲垣（以下「い」）：事情が通常の育休と違いまして嫁が病気で子育てが一人でできない不安が強かったので子育てのサポートしようかな？と。嫁の希望もあって一年間とった。どうせ取るなら一年取ろうかと。たまたま子どもが4月1日生まれで、3月31日まで取って4月1日から復帰できた。一番いい形で結果的にはそんな形で取れた。

高羽（以下た）：一ヶ月で短かったのですが、取りたいのはあって、タイミングがあって保育士ってそれこそ年度途中で抜けたりとかもあるし、職場に迷惑はかけたくはないなと思いつつ、取る気は満々でいたんですけど。で、ちょうど6月28日に生まれたので、明日でちょうど1歳なんですけど、4月に奥さんには復帰してもらって、一応4月1日から4月29日まで、30日から復帰して、まるっと一ヶ月。まだうちの職場で男性で取った人は誰もいなかったので、ちょうど分会長をやっていたりとかもあったので、ここでとっておこうかと。で、あとの後輩が結構男性保育士が多いので、続いてくれるといいかなと思って。

春日井福祉会分会稲垣さん

子どもと一緒にいると気持ちが変わるんですか？どんな気持ちなんですか？

い：そりゃあ、かわいいですよ。もうすごくかわいかったですよ。やっぱりほんとに保育だと早くても産休明けなんですよね。で、ほんと生後直後からみているので、そこからみれたっていうのはよかったし、かわいいというかどんどん大きくなっていくのがわかるしね

た：それはそうですね。お金には変えられない。だから一ヶ月だったけど、ああやっぱりもうチョイ取りたかったなぁと。でも現実的には、給料も二ヶ月で一月分くらいとかになるし…。でもこの時期はお金には変えられんぞと思った。やっぱり今しかない。大きかったですねえ。でもあれですよね、一年取っていると生活的には節約生活ですよね。

い：生活の面は半分ですもんね。

た：生活はできるんですけどね。ただそれに慣れちゃうんで。

い：でもお金にはかえられないなっていう、この一年間貯蓄はできなかったですけど。

た：かえられないですね。

プライスレスですね。

い・た：そうそうそう。

育休を取って良かったなって思うことはありますか？

い：ひとつは自分の子どもに対しての愛情と言うか、気持ちがたぶん取ってなかったらこんなにもいかなかったな。自分の子に対する責任って言うか命をすごく実感して、失ったら恐いなって。ちょうど震災とかもあったんですが、守りたいって言うか。結果的に保育園の子にかえっていったなって、同じように大事に。でやっぱり預ける親の気持ちがすごくわかった。保育園の子の命とか大事だなって感じた

た：同感です。なんか今まで僕もとる前までは、お母さんとかとしゃべっていても「ああそうだよね、わかるわかる、うん」とか言いながらも、どっかわかりきっていない。「もっと早く来れるでしょ」とか表面的な部分があるのは正直あったけど、実際自分も子育ての中に入ってみると「ああわかる」って。その深さがやっぱり共感できるって言うか。

新瑞福祉会分会高羽さん

育休をとって変わったことってありますか？

い：子どもに対しての仕事も含めてもそうですけど責任感、自分はもう一人ではないと言うそういう部分は強くなったし、そこは変わったかな。時にそれがプレッシャーになりますけど。それはいい変わり方なんだろうなと。ただ単に夫婦だけの関係だとそこにはない、第三の子どもっていう関係ができたことで、いやおうなく子どもに責任感を持ちますよね、子どもに対して。その部分で自分が少し大人になれたのかな。あとは、まわりの人、親だったりそういう人への感謝が増えた。

た：同じですね。責任感とか。自分だけじゃやっていけない部分が大きいので、まわりの人への感謝は思っていましたし、職場に戻っても、取って当たり前の制度ではあるけど、取らせてもらってありがとうという気持ちで、また仕事がんばりますって前向きに戻れたし、次取る人がいたら「行っといで楽しく今しかないからね」という気持ちで送り出せる気持ちになれたかなっというのが大きい。

私は結婚もしてなくて子どもいないですが、今日の話を聞いてたら、早く結婚して子どもがほしいなって思いました。すごくいい話が聞けました。

（聞き手　執行委員・安藤実）

苗代保育園では、昨年から引き継ぎ保育が始まり、めいほく・第2めいほく分会からも組合員が異動し、その役割を担うことになりました。組合員は、それまで積み上げられてきた「苗代保育園」の保育を受け継ぎ、子ども達が楽しく、安心して園生活を送れるように努力してきました。保育の引き継ぎ、新園の準備と日々忙しく過ごす中で「新園ができても、しばらく新分会の結成は難しいかもしれない…」という気持ちになることもありました。

なえしろ分会結成おめでとう！

4月になり、めいほく分会、第二めいほく分会から何人もの分会員がなえしろ保育園に異動になり、多くの新入職員も就職してきました。新しい保育作り、集団づくりをしながら、日々目が回るほどの忙しさの中でしたが、みんなで「忙しくて大変だからこそ、今分会を結成しよう！」と頑張りました。新入職員にも組合のことを丁寧に声かけをし、結成総会までに5人拡大しました。最終的には9名全ての新入正規職員を組織し、17人のなえしろ保育園分会になりました。

結成総会当日はあいにくの雨でしたが、北守山支部の仲間や書記局から「結成おめでとう！」と多くの人が参加し、総勢25人で結成総会を開催しました。駈けつけた仲間一人ひとりから「新しい仲間が増えることが本当にうれしい」「同じ地域に分会ができたことで、自分たちも元気になれる」「これからも一緒にがんばりましょう！」という連帯のメッセージが送られました。

なえしろ分会の仲間からも「結成総会にこんなに大勢の人たちが駈けつけてくれて、メッセージもいっぱいもらって応援してくれる仲間がいるんだと思うと元気なれた」「守山区にできた、数少ない分会なので、いろんな所で連携を持ちたいし、地域労連ともつながりを持って頑張りたい」という話や、新しく組合員になった人からは「このなえしろ保育園で、仲間と一緒に生き生きと働き続けたいと思った」「以前働いていた保育園の人にも『組合っていうものがあるんだよ』って伝えたい」など、応援にきた組合員も逆に元気がもらえる話が聞けました。用意された食事や、手作りのシフォンケーキ、駈けつけた仲間からのお土産など食べながらの、アットホームな雰囲気での結成総会でした。なえしろ分会の持つ温かな雰囲気がにじみ出ていて、「仲間がいるってうれしいね！」と心からそう思える結成総会でした。

【シリーズ・名物組合員】

めばえ分会　水越 奈央 さん

めばえ保育園に来ておそらく8年目、それまでは埼玉県の崎玉の方で保育士をしていました。

かわいいかわいいわが子をこすもす保育園に預けながら、ばりばり働くスーパーお母さん&保育士さんです。園では子どもたちからだけでなく、父母や同僚からも「みずちゃん」と呼ばれ親しまれています。そんなみずちゃんについて、めばえ分会の仲間たちからのメッセージをもらいました。

★みずちゃんは歌とピアノが上手な保育士さん。だからみずちゃんのピアノに子どもたちも夢中になって、歌ったり、リズムしたりしています。（^^）

★突進力がハンパない

★まがったことが大嫌い！一本筋が通っている。いつも子どもたちと「ガハハ・・」と笑っている

★いつもニコニコ。元気いっぱいのみずちゃん。そのパワフルさは、本当にすてきです！！かっこいい！！！！

★子どもたちだけでなく、同僚の保育士さんたちも引っぱって行ってくれる頼りがいのあるみずちゃん☆あこがれです♪♪

こんなふうに、みんなから慕われ、頼りにされているみずちゃん。ブレーキなんか必要ない！！このまま走り続けるみずちゃんでいてください。そしてそのパワフルさが欲しいあなた。どこかで見かけることがあったら気軽に声をかけてみてくださいね。

先回の「シリーズ・私のおすすめ」の紹介者ですが「園田」ではなく「園原」さんです。お詫びして訂正させていただきます。

～給食室のおいしいレシピ～

＜炊飯器で作る、簡単ゴマケーキの作り方＞

材料：ホットケーキミックス - １００ｇ、卵白 - ４つ、砂糖 - 大さじ２、油 - 少々、ゴマ - 適量、
マロンペースト - 大さじ４（好みに合わせて加減しましょう）

①卵白をハンドミキサーでつのが立つまで泡立てる（途中で砂糖を数回に分けて入れる）
②①にマロンペーストを入れて混ぜる
③②にゴマとホットケーキミックスを入れて、均一に混ざったら油を塗った炊飯器に入れる
④そのままスイッチＯＮ！あとは焼きあがるのをゆっくり待ちましょう

「誇りを持って働ける職場にしていくために」

c)magazine9

【5月職場代表者会議　川口弁護士の講演より】

どうしたら良いのか結論はありません。まずは話し合うことです

例えば、バザーでも何でも「親との共同」と言われると、そこで話が終わってしまう。分かっていないのは自分だけかな、とちょっと孤独になってしまったりします。

そんなときは、まず、身近な仲間に相談し、そこから職場で、組合で話し合って、解決策をみんなで探すことから始めてはどうでしょうか。

よく「民主的経営」と言われますが「民主的」というのは、それぞれの個人が自分の頭で考えて、意見をもち、話し合ってものごとを進め、よりよい社会を作っていくための知恵です。しかし、一歩間違えると、「みんなで決めたことだから」といって、他の人の意見を黙殺していくことになりかねないことにも注意が必要です。特に「決められた」のがずいぶん前、というときは、要注意です。

そして、行動すること

「働くものの権利」を、自分でおろそかにしないことが大事ではないでしょうか？働くものの権利を守り、自分を大事にして、良い仕事を続けていくことが大事です。

例えば、休みはしっかりとる。夏休みもちゃんととる。自分を大事にする時間を大事にする。と言っても、今までバザーをしても、休みも超勤もつかなかったところが、すぐ代休が取れるようになるかと言えばそうならないかもしれない。でも、本来は無給じゃおかしいのです。「おかしい」と意識することが大切。

でも、「おかしい」「違法だ」と言えば誰かが守ってくれる、助けてくれる、ということではありません。

権利を守り活かすのは、自分自身です

でも、一人で行動することは難しいから、仲間が必要。だからこそ、憲法は団結権を保障しています。

働く者の権利を実現する職場にしてほしい。それができるのが労働組合です。

憲法や労働法を使うのは、自分、自分たちなんだ、という意識を持って下さい。

自分の足下をよりよくすることは、とても尊い意味がある

「官から民へ」の流れや補助金のカットなど、厳しい状況の中で、働くものの権利が簡単に脅かされる状況にあります。そして、簡単に受け入れてしまいがちです。

しかし、働くものの権利・生活が守られない、ということは、利用者（子どもたちやお年寄り、障がい者の方達など）の権利・生活が奪われることにもつながります。

福祉の現場で働く皆さんが、プロとして、誇りを持って仕事をしてくださることで、はじめて利用者は安心して良質なサービスを受けることができます。

例えば「ただ働き」が多かったり、仕事量が超過であったりなど、「嫌だな」という仕事を「させられている」という状況になっていったら、「プロ」として誇りを持ってしっかり仕事をしようとか、仕事で成長していこう、ということにはなりません。

職場の環境を改善するために声を上げるのは、決して労働者のわがままではなく、利用者のためにも、経営者にとっても、とても必要なことだと確信を持ってほしい。

そして、声を上げる場は、自分たちの職場の中から、ということがとても大事です。まずは足下をしっかりと見つめていきましょう。

そしてその上で、職場は社会との結びつきで成り立っています。ですから、補助金の拡大を求めたり、民営化反対の運動を作っていったりなど、職場の外に運動の輪を広げていく、ということも必要になってきます。

よりよき福祉現場を創ることは、よりよき社会を創る最も大事な基盤です

「休日出て行うバザーなどは労働ではないのか？」という組合員のつぶやきから始まり、自分たちが働き続けていく上で、「共同の運動」を労働組合としてどう考えていくべきか。この問題を一年通して討議していくことを、1月の地本委員会で確認しました。

今回の川口先生の講演も参考に、引き続き学習と討議を深めていきましょう。

【編集後記】

今年は何だか異例な年ですね。東日本大震災や、ついこの間の台風…そして6月に入ったばかりで梅雨入り??というおかしな天気…暑くなったり、涼しくなったりで体調崩しそうですが、何とか保っています。

最近人とのつながりの大切さをひしひしと実感した出来事がありました。（その出来事は言えませんが…）今辛い状況にある人がとてもたくさんいると思いますが、そんな状況をプラスに変えてくれる人ってやっぱり必ずいるんだなぁ…と実感。

自分の辛い状況を少しでも共感してくれる人がいるだけで、力が湧いてきます。

自分も誰かにとって、そんな存在になりたいなぁと思っています。

ばけばけどん

9月4日（日）は
全国福祉保育労働組合東海地方本部
第２５回定期大会です

８月の上旬には、各分会に議案書を発送します。各分会で討議し、定期大会に臨んでいただくようお願いします。

※期日までに代議員登録をお願いします。